

事業名	特別支援教育センター事業			調査番号	98
細事業名	障害のある子どものための教育相談事業費	財務コード	157303		
担当部課室	教育委員会 部	総務 課	経理 担当 (内線)	8084	

事業の概要			
実施期間	始期 S57 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県下の障害のある幼児児童生徒の保護者及び教職員、市町村(組合)教育委員会就学支援担当者等	専門的な助言を受け、悩みや問題を前向きに考え、解決しようとしている	幼児児童生徒の心身の調和的な発達
内容	(1) 検査、観察、療育等の相談 (2) 就学、転学、特別支援学級入級等の相談 (3) 学校、各市町村教育委員会等の支援 (4) 「教育相談における所見」の発行		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	教育相談事業相談件数	目標	1,100	1,200	1,200	1,300	1,500	1,700	1600
		実績(見込)	1,108	1,187	1,473	1,668	1,713	1,700	
		達成率	100.7%	98.9%	122.8%	128.3%	114.2%	100.0%	
		達成区分	b	b	a	a	b	b	
成果指標	相談完結率 来所相談の内、再来所がなく相談が完結した割合	目標	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95
		実績(見込)	95.38%	93.70%	95.20%	94.28%	97.75%	95.00%	
		達成率	100.4%	98.6%	100.2%	99.2%	102.9%	100.0%	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算(予算) 単位:千円		2,378	2,334	2,401	2,420	2,406	2,410	2389	

事業の評価(平成28年度の業績評価)		
活動指標	b	評価 原則全ての相談を受理し、心理検査の実施も含めたきめ細かく専門的な指導助言を行い、幼児児童生徒の心身の調和的発達の促進に寄与している。また、保護者、教職員、市町村教育委員会等への直接的支援を行い、本県の適性就学及び特別支援教育の充実に寄与している。
成果指標	b	

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)	
県関与の必要性	判定 <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明 <input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 その他 ( )
	説明 相談は、特別支援学級入級や転入学を検討する内容が最も多いが、学校等での支援についての相談が増加傾向にある。市町村教委による相談対応体制の整備を促進しているものの、体制が整っていない市町村が多いため、現状県が関与する必要性は高い。
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明 最新の知見を取り入れた検査手法の導入等により、より質の高い相談業務を行うことが可能である。
見直しの余地	判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明 <input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある その他 ( )
	説明 教育相談における所見の発行は、本来市町村教委が行う業務であるが、就学支援担当の体制が整っていない市町村が多く、センターが対応している状況である。研修をとおした担当者への資質向上等により、市町村自らが対応できる体制の整備に向けた支援が必要である。
見直しの必要性	有 近年相談件数の増加傾向に加え、その内容も複雑化・多様化しており、センターの人員不足により、学校現場からの相談支援要請への対応が難しいケースも見られる。センター主催の研修をとおして、市町村教委の就学支援担当者等の資質向上を図り、市町村教委が自ら相談対応できるよう支援するなど、実施体制の見直しに向けた取り組みが必要である。

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)	
実施方法等の変更	説明 市町村教委に代わってセンターが実施してきた所見発行の事務を市町村教委が自ら担えるよう、所見発行に先立ちセンターが実施する知能検査の結果を、市町村教委の所見作成を見越した報告書の形にまとめる等、実施方法の見直しを行う。併せて、市町村教委の就学支援体制の強化へ向け、センター主催の研修会等をおとした支援を行うことで、組織間の事務分担の標準化に向けた取り組みを進める。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。